本予告は、現時点（令和７年２月２１日）の内容であり、詳細が決まり次第，北海道教育大学ホームページにおいて，随時公表いたします。

【予告】令和９（2027）年度北海道教育大学入学者選抜方法の変更について（釧路校）

令和９年度入学者選抜（令和８年度実施）から、北海道教育大学釧路校地域学校教育実践専攻において、総合型選抜『「北海道みらいの教員」養成枠』を導入します。

１　総合型選抜『「北海道みらいの教員」養成枠』の導入

（１）導入の概要

北海道は、道央圏への人口集中が進む一方で、その他の地域では人口減少が著しく、へき地指定校も全国最多であり、それらの地域においては、教員の確保・定着に加え、若手教員の育成が困難であることが課題とされています。

以上を踏まえ導入する総合型選抜『「北海道みらいの教員」養成枠』は、全国を対象に、大学入学前に教職を目指し学んできた学習の成果を踏まえた入学者選抜を行い、入学後は、地域と協働し地域教育課題に対応できる資質・能力を持った教員を育成する「地域協働型教師教育プログラム」を修得させることで、北海道内各地域に定着する教員を養成することを目的とします。

（２）入学者選抜方法の変更

北海道教育大学釧路校地域学校教育実践専攻総合型選抜「教員養成特別入試（釧路校）」（募集人員　若干名）を廃止し、新たに総合型選抜『「北海道みらいの教員」養成枠』（募集人員　20人）を実施します。

（３）入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

総合型選抜（「北海道みらいの教員」養成枠）については，卒業後，北海道内各地域で教職に就くための意欲・適性等を有するかを判断するため，高等学校等において教職を目指し学んできた活動及び学習により培った必要な能力等を以下により，総合的に評価します。

（１）北海道地域や学校教育並びに子どもの成長に対する関心と理解，並びに思考力・判断力・表現力，コミュニケーション能力及び適性については，「プレゼンテーション資料」，「プレゼンテーション」，「教育活動経験報告書」，「面接」

（２）教職を目指すために必要な主体性・協働性，並びに基礎的な学力については，「調査書」，「面接」

（３）将来，北海道の教員となる強い意欲については，「志望理由書」，「意志確認書」，「面接」

（４）出願要件

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者［留学（学校教育法施行規則第 93 号に該当する者）又は単位制による課程（単位制高等学校教育規程に該当する者）により令和８年度途中で高等学校又は中等教育学校を卒業した者を含みます。］、又は高等学校卒業程度認定試験合格者及び大学入学資格検定合格者［合格に必要な残りの試験科目に相当する科目の単位を令和９年３月３１日までに高等学校等で修得見込みの者を含みます。］で、次の各号に該当する者とします。

① 北海道に愛着を有し、北海道公立学校教員採用候補者選考検査を受検し、教員として北海道の学校教育に貢献したいと希望する強い意欲を持つ者
② 高大連携事業等の活動により，学校教員を目指して学んできた学習や活動について，一定の経験を有する者
③ 豊かな人間関係を築くことができ、高いコミュニケーション能力を有する者
④ 合格した場合、入学を確約できる者

（５）選抜方法等

プレゼンテーション（質疑応答を含む）と面接、及び志望理由書、調査書、教育活動経験報告書等により、総合的に判定することを想定しています。

詳細は、令和８年７月以降、令和９年度総合型選抜「北海道みらいの教員」養成枠学生募集要項及び一般選抜学生募集要項において、公表します。

※ この選抜は、北海道教育大学の「学校推薦型選抜」及び「一般選抜」との併願が可能です。

２　今後の予定

令和８年　７月以降　　「令和９年度北海道教育大学入学者選抜要項」「令和９年度「北海道みらいの教員」養成枠学生募集要項」において、公表